

茂原市自治基本条例を考える市民の会 第30回会議 概要

開催日時	平成25年6月4日(火) 18時～
開催場所	茂原市役所502会議室
出席者	実行委員会委員30名(うち13名所用のため欠席) 事務局(鶴岡企画政策課長、花沢企画政策課主幹、風戸企画政策課主査)
会議次第	1.開会 2.あいさつ 3.議題 (1) 条例づくり分科会について (2) その他 4.閉会
会議要旨	3.議題 (1) 条例づくり分科会について ・自治基本条例だよりNo.11(6月6日発行分)について、前回の全体会で出されたご意見を元に修正した。 ・「低い投票率を低体温に比喻するのはいかがか」という意見があったので、表現を修正した。 ・重みつき分析について、各候補者が掲示した順に重きを置いているかどうかかわからないのではないかという意見があったので、単純に掲載された本数のみを比較するものとした。 ・裏面中段の記事について、上段の公約分析の文章との整合を図り、選挙の分析を通じて自治基本条例が必要であるという文脈とした。 ・提言書の取りまとめに向かって、市民の意見を聞く機会を設ける意義は大きい、現状に鑑み、慎重に検討したい。 ・市議会の定例会について。新しい議員になってから初めての定例会が6月5日に開会される。開会后、議案が委員会に付託され、一般質問は6月12日・13日。6月20日に閉会となる。委員各位は本会議や委員会を傍聴されたい。 【分科会ごとのグループワーク振り返り】 ○A分科会(議会) 用語の定義について、「市民」と「住民」についての認識を前回に引き続いて確認した。「市民」は区域内に居住または在勤・在学している者および事業または活動を行う法人または団体とし、「住民」は居住する個人としたが、住民票の有無などで議論が分かれた。他団体の事例等を調査したい。提言書案については、これまでの議論に加えて、アドバイザーである関谷昇先生のアドバイスを取り入れて深めることとした。 ○B分科会(行政)

まず「市」や「市長」、「執行機関」などの主語に注目し、定義づけした上で提言書案を読み進めていった。「市」は「市長その他の執行機関」とし、本日欠席した委員から提出された案も含めて項目を再検討した。

○C分科会（地域自治・市民）

「市民自治」や「地域コミュニティ」「協働」など、8つの定義について協議が終了した。

他分科会との比較表については、A分科会（議会）とはそれほど重複がないが、B分科会（行政）との重複が多い。検討したが、C分科会の表現のほうがよいのではないかという結論に達した。運営委員会でさらに検討したい。

【代表】

つぎはぎでつくっているので、一つに合わせてみたら違和感が生じるかもしれない。全体での調整を行う必要があるが、それは運営委員会で行いたい。次回の全体会は6月4日だが、その翌日の6月5日は6月議会の開会日。新議員にとって初めての議会となる。積極的に本会議を傍聴されたい。